

令和5年度 広島県高体連バレーボール専門部

◆合同チームのチーム編成

・人数及び校数制限

- (1) 部員不足(5人以下)の2校による合同チーム → 合計部員数が10人以下となる。
- (2) 部員不足(5人以下)の3校以上による合同チーム → 人数制限はなし。校数制限は設けない。
- (3) 特例：部員充足校(1校)と部員不足校の合同チーム → 認めない。
- (4) 同地区内で編成すること。ただし、春の高校バレー全日本バレーボール選手権大会の広島県予選会と県知事杯バレーボール競技は除く。

・チーム名 ⇒ 原則として編成校の校名連記とする。

・ユニフォーム ⇒ 統一することが望ましい。

各校ごとのユニフォームを着用する場合、背番号の重複を避ける。

リベロプレーヤーはリベロゼッケンを着用する。